令和4年度 第4回 市民参加推進会議(会議録概要)

開催日時 令和4年12月22日(木)午前9時から正午まで

開催場所 白井市役所東庁舎3階 会議室303・304

出席者 吉井会長、野口副会長 稲葉委員(オンライン参加)、小川委員、花山委員、

寄本委員(オンライン参加)、佐々木委員

欠席者 竹内委員

事 務 局 岡田市民環境経済部長、内藤市民活動支援課長、石田主査補、高橋主事

傍 聴 者 〇名

議 題 (1)総合的評価における担当課ヒアリング

(2) 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

資 料 ①令和4年度第4回白井市市民参加推進会議 次第

②【資料1】ヒアリング対象事業 質問及び回答(事業番号④~⑥)

③【資料2】評価まとめ表(事業番号①~③)

④【資料3】答申(案)総合的評価について(事業番号①~③)

⑤【資料4】第5回市民参加推進会議スケジュール(案)

⑥【参考資料】第3回会議での意見(事業番号4~6)

⑦第4回会議終了後のお願いについて

(会議次第)

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 総合的評価における担当課ヒアリング
 - 事業番号④ 白井市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)(公共施設マネジメント課)
 - 事業番号⑤ 白井市産業振興ビジョン策定(産業振興課)
 - 事業番号⑥ 白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定(社会福祉課)
 - (2) 令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価
 - 事業番号① 白井市第3次環境基本計画
 - 事業番号② 第3次しろい健康プラン策定事業
 - 事業番号③ 第2次行政経営改革実施計画策定事業
- 4 その他
- 5 閉会

(会議内容)

議題(1)総合的評価における担当課ヒアリング

【事業番号④白井市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)(公共施設マネジメント課)】

○公共施設マネジメント課 それでは、概要につきまして説明させていただきます。

白井市公共施設等総合管理計画。こちらにつきましては、市が所有する全ての施設を対象としまして、今後の施設の老朽化対策や維持管理を行うに当たりまして、財政負担の軽減や

将来を見据えた施設の有効活用など、長期的な視点から計画的に管理していくための基本 方針を定めたもので、平成29年3月に作成されております。

今回こちらにつきまして、昨年度一部見直しを行いました。

その見直し内容としましては、計画の主となります基本方針や数値的な目標の見直しではなく計画に基づいて、各施設ごとに策定されています個別施設計画というのがあるのですが、そちらに関するデータを追記することとか、各種統計数値等を昨年度時点に修正するというような部分的なものとなっております。

この見直しに当たりまして、市民参加の取組としましては、見直し案につきましてパブリックコメントを実施しております。

実施期間としましては、令和4年2月3日から2月17日の2週間で行いました。意見募集を行いましたが、意見についてはございませんでした。

以上、簡単ですが御説明は終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、事業のヒアリングを前回同様に行いますけれども、質問につきまして、担当課 さんのほうから、御提出いただいた調査票で読み取れない部分についての御質問。

そして、質問事項への回答で御不明な点や追加確認したい点の2点ということになりますので、前回同様に事業目的の云々に係る質問ですとか、今回のヒアリングの趣旨から外れるようなことについては、御遠慮願いたいということでお願いいたします。

時間も限られていますので、委員の皆様には、より多くの委員の方々が御発言できるような形でよろしくお願いしたいと思います。

それでは、質問事項のある方については、お手を挙げていただくということでお願いいた します。いかがでしょうか。

- ○**委員** 総務省の通知というのは、私が見たところによれば、令和3年の1月26日に通知が出ているのかと思うのですけれども、白井市のほうで取られているのも同じ日ですか。
- ○公共施設マネジメント課 お答えします。

同様でこちらも把握しております。

○**委員** ありがとうございます。見直しをした計画を公開されているのが令和4年の3月23日ですね。

パブリックコメントについて御質問が幾つかあって、皆さん御回答もされていますけれども、パブリックコメントを実施したのが令和4年の2月の3日から17日ですよね。これは、全体の流れからして、当初のスケジュールどおりの予定だったのか。

実際には、もう少し前倒しでパブリックコメントを途中でするとかいうような計画だったけれども、できなかったとか。その辺、どうなのかなと思ったものですから。よろしくお願いします。

○公共施設マネジメント課 お答えします。

通知が来たのが総務省から令和3年の1月下旬にいただきまして、そこからの準備になるのですけれども、今回の見直しに追記する内容にこの総合管理計画にひもづく個別施設計画というのがあるのですけれども、そちらの策定が昨年度末までかかっておりました。それが出来上がった後に作業を開始していますので、作業自体は、年度明けの4月以降から準備を進めています。

その後、各課にいろいろデータ等を収集する関係もありまして、照会をかけまして、それの取りまとめ等を行っていきました関係で。基本的に計画どおり進めていまして、当初から、この時期にパブコメを行って年度内に改訂を行うというふうな段取りでしたので、予定どおり進んだというふうに考えております。

- ○委員 ありがとうございました。
- ○委員 調査票の53ページの2の4でホームページのアクセス件数という項目があるのですけれども、そちらのホームページアクセス件数は489件というふうに書かれているのですけれども、アクセス件数の定義といいますか、どのようにカウントされたのかということを教えていただけますでしょうか。白井市公共施設等総合管理計画(改訂)(案)のパブリックコメント募集ページにダイレクトに489件のアクセスがあったのでしょうか。
- ○事務局 本事業のホームページのアクセス件数なのですけれども、以前、事務局のほうから、1件メールのほうを入れさせていただきまして、ホームページのアクセス件数が正しくは59件ということになりまして。

こちらのホームページなのですが、恐らくパブリックコメントを募集したときのページの閲覧数はこの59件なのですが、この489件というのが公共施設カルテというものがありまして、恐らくそちらのホームページの閲覧数がこの調査票に入ってしまったのかと思われますので、こちらのパブコメに関してのアクセス件数については、59件ということで御承知おきをいただければと思いますので、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

- ○委員 承知しました。教えていただいてありがとうございました。
- ○委員 自己評価のところで、この計画は市民に関わりの深い公共施設等を対象とした総合的な計画であり、広く市民の意見を募る方法として、自宅にいながら簡易な方法で意見を提出できるパブリックコメントが適切であったという結果としての評価をされているわけですけれども、全く意見がゼロであったということについて、自己評価として適切であったというところがなかなか理解しがたいのですけれども、それはどういうことなのですか。ゼロであっても、簡易な方法で提出できるから適切だったということなのですか。なかなか理解しがたいのですが。
- ○公共施設マネジメント課 お答えします。

今回の改訂の内容が、基本的にはデータの時点修正とか、もともとある計画を追記するというような内容になっていまして、そもそも計画自体が基本方針を策定するという内容、性質のものでもあるので、なかなか直接的に市民の意見を伺うという性質ではないのかなというふうに考えまして。であれば、できた案について広く皆さんに周知して、それについて意見を求めるパブリックコメントが適切かなというふうなことで判断しています。

ゼロ件だったということで、適切だったのかという話につきましては、いろいろ指摘を頂いている中で、周知方法がいろいろあるのではないかとか、SNSとかそういった方法も取り入れたらよかったのではないかという指摘も頂いていまして、その辺は改善点なのかなというふうには考えています。

【事業番号⑤白井市産業振興ビジョン策定(産業振興課)】

○産業振興課 まず、産業振興ビジョンの策定の目的のほうから。産業の振興が地域社会に果たす役割の重要性に鑑み、産業の振興について基本理念その他の基本となる事項を定め、

市、事業者、産業経済団体及び市民の役割等を明らかにすることにより、産業の振興に関する施策を総合的に推進し、地域経済の活性化を図り、市民が暮らしやすいまちづくりの実現に寄与するため、産業、雇用分野での基幹計画となっている産業振興ビジョンを策定しました。

この産業振興ビジョンの位置付けなのですけれども、産業振興ビジョン、産業振興条例という条例を白井市は持っていまして、それの4条第2項に規定されています。市は、産業の振興に関する施策を計画的かつ効率的に実施しなければならないという条文がありますので、それに基づいて書かれています。

また、本市の総合計画ですが、こちらを推進していくための雇用、産業雇用分野における個別基幹計画という、先ほども言いましたけれども位置付けになっておりますので、そのため個別の施策や取組については、土地利用等の基本的な方針を定める都市マスタープラン等をはじめとするほかの基幹計画と整合を図っております。

ただ、産業振興の方針のみを産業振興ビジョンは定めておりますので、具体的な計画ですか、そういうものについては、総合計画の実施計画事業として取り組んでいくことにしております。

策定の経緯、市民参加についてですけれども、まず審議会につきましては、産業振興条例に基づきます産業振興ネットワークという審議組織がありますので、そちらのほうに基づいてやっております。

学識経験者、農協、農業者、商工会、商業者、工業団地協議会のメンバー、市内銀行、市民公募の計15名の委員で構成されている審議会になります。

こちらの産業振興ビジョンの方針や素案等について、平成31年度から令和3年度、途中1年間コロナで休止しましたけれども、3年間にかけまして検討していただきました。

策定のためのアンケートにつきましては、商工業者に対しての商工業の活性化に向けた アンケートを平成31年度に、農業者に対しては、地域農業の将来に関するアンケート、こち らは令和2年度にそれぞれ行い、策定のための基礎資料としています。

パブリックコメントにつきましては、策定したビジョンを原案として、令和3年度に2週間行いましたが、意見がなかったので、意見があった場合は12月に審議会、ネットワークを開いて諮る予定だったのですけれども、意見がありませんでしたので、その旨を審議会のほうに報告し、事業を完了ということにしております。

策定の経緯としましては以上となります。

○会長 ありがとうございました。

それでは、引き続きましてヒアリングのほうに入りたいと思います。各委員さん、いかがでしょうか。

○委員 いろいろやられてはいるのですけれども、やはり事業者目線で全体を統一されていますよね。公募委員に市民が入っていますが、意見集約というところで、市民側の意見集約といいますか、消費者側の意見集約というのが入っていないような気がします。産業振興というのは、あくまでも提供側と、受益者といいますか消費者側とのコンビネーションで成り立つのだと思いますよね。そこの視点が欠けていたのではないかという。調査に対して。それはすごく気になりました。

○**産業振興課** 確かに消費者目線の部分では入っていなかったのですけれども、今後、次回

改訂の際には、eモニターでアンケートを取れるようなシステムを企画政策課のほうで用意していただきましたので、次回はそのようなものを活用して取れればということを考えております。

○委員 このビジョンというのは、いわゆる産業振興の基本理念とか基本となる事項というものを定めるものだという、出だしがそういう記載になっているのですけれども。

質問の御回答の中に、個別計画が延期になったからというふうに、一つの理由として、このビジョンについても遅れたようなコメントになっているかと思うのですけれども。本来、普通で考えたら、ビジョンと基本理念とかいうのが先にあって、それに伴って個別のものをいろいろ詰めて計画していくのではないのですか。個別計画が延期になることが決定したから、それに伴って策定も1年延期するというのが素人的に解せなかったので、そういうやり方なのかなと思ったのが1点。

もう一つは、何度か出ていますけれども、アンケートの結果については非常に少なかったと。ただ、これがいわゆる総合計画の中の一番基本的なデータを取るものだというふうに書いてあって、なおかつコロナがあって、なかなか審議会も十分にされなかったように思うのです。そうすると、アンケートでもなかなか基本線のものが、データが少なかったし、会議等についても十分ではなかったように思うのですが、何か違う代替えのものが、こういうものがあるので十分に補完できたのですよというようなものが、主張できるものが何かあったのですかと。

というのは、自己評価がじゃないですけれども、実施内容とか何とか全て適切だったというような御回答になっているので、その辺どういう感じかなと思うと思うのですが。その2点。

○産業振興課 まず、審議会は、令和2年度はコロナで実施1年間見送りました。これは、オンラインによる会議を開催するための設備が市のほうも不十分だったというのもありますし、令和2年2月5日が最終の会議、休止する前の最終の会議だったのですけれども、そこまで諮ったものが、骨子、アンケートの結果の報告を議題にしておりまして、計画の本体、こちらのほうは全く諮っていなかったのですね。

計画の本体を諮るのに、どちらかというと、審議会で皆さん顔を合わせて開いたほうがいいのではないかという判断をしまして、コロナが少し落ち着くまで待って、令和3年度に本格的に計画書本体、そちらのほうの審議を始めたということで1年遅れたと思います。

それと、アンケートの回収率が不十分だということも、そちらも確かに回収率が出ていま すので、次回の改訂のときに、十分そちらのほうも検討していきたいと思います。

それと、これ、改訂ではなくて新規なのですね。新規の策定で、実は委託等はかけておりません。全く職員の手弁当でつくっている計画なのですけれども、その辺がありますので、本当は委託等をかけて基礎調査等を十分やりたかったのですけれども、その辺のこともありまして、手の回らなかったところもあることは事実です。

審議会のほうは、回数的には3年度になって、計画の本体に対して3回を実施していますので、本体部分に対しての審議会のほうは十分できたのではないかなと私は考えております。

審議会以外のこととなりますと、やはりマンパワーが、先ほどの委託ができなかったとい うのもありますし。マンパワーのほうも足りませんでしたので、次回、策定の際にはその辺 も考慮してやっていければというふうには考えているところです。

- ○**委員** 最初に言ったビジョンがあって個別計画じゃないかなと思ったのですけれども、 理由として書いてあるのは、個別計画が遅れたからビジョンが遅れたというふうに回答の 文章を見たものですから。個別計画、別途ほかにあるのですか。
- ○産業振興課 個別計画と書いてあるのですけれども、回答が間違っていて、令和2年度は緊急事態宣言が出たので、その時に策定している計画についてどうするかという市全体の方針を出したのですけれども、ある程度終わりまで進んでいるものについては、そのまま進めましょうという形で。これから本格的にやるものについては、1年間延期にしましょうという市全体の方針が出ましたので、それに基づいて、令和2年度は休止したという状況です。
- ○委員 違うのですね。これ、答えが。
- ○産業振興課 そうです。
- **○委員** しかし市全体として、策定を予定する個別計画について、延期する方針が決定したからというのは、これ、違うということですね。
- ○産業振興課 個別じゃなくて計画ですね。個別を除いて。
- ○委員 分かりました。ありがとうございました。
- ○委員 アンケートの実施時期を農業のほうのアンケートについては、国が行っている農林業センサスという調査との重複期間を避けるために、商工業のアンケートと農業のアンケートの実施時期を分けたというふうに記載があったと思うのですけれども、ホームページのほうで記載があったと思うのですけれども、国が行っていた農林業センサスのアンケートの回答率も、やはりこの大体15%から20%前後だったのでしょうか。
- **○産業振興課** 農林業センサスのほうは、縦割りの回答で申し訳ないですけれども、やっているところが企画政策課のほうの統計担当がやっておりまして。

ただ、農林業センサスは国からの委託でやっている国勢調査と同じような統計調査ですので、やり方が全く違います。うちのアンケートのように、郵送で公務員でやったアンケートではなくて、統計調査員を委託して、それで回収していますので、市のほうのような低い回収率ではないと思います。もっと高い回収率だと思います。

○委員 教えていただいてありがとうございます。

アンケートの回収の件で、もう1点教えていただきたいのですけれども。商工業のほうのアンケートについては、調書の66ページに、電話でも提出してくださいという御依頼をされたというふうに、督促はがきの送付、その他の方法、電話にて依頼というふうに書かれているのですけれども、電話でお願いしても、やはり16%くらいの回収になってしまうのですか。

○産業振興課 お答えします。

全事業者に電話をかけているわけでは。それは無理なので、電話で550件全数に電話をしたわけではなくて、提出がなかった事業者の中で、市のほうが連絡先、何かしら関係を持っているような事業者ですね。連絡先を知っている事業者にかけて、少しでも回収するようにしたということですので。これも回答が不十分だったかと思いますけれども、全部の事業者に電話をかけたわけではないです。

○委員 ありがとうございます。抽出方法としては、例えば資本金などの事業規模で判定す

るというよりは、アクセス、コンタクト先を知っている会社に対して御連絡されたという理解で正しいですか。

- ○産業振興課 はい。そのとおりです。
- ○委員 分かりました。ありがとうございます。

【事業番号⑥白井市第2次地域福祉計画中間見直し版の策定(社会福祉課)】

○社会福祉課 それでは、概要の説明をさせていただきます。

白井市第2次地域福祉計画中間見直しということで策定いたしました。この計画自体は、 平成29年度から令和7年度までの9年間の計画として、健康福祉分野の基幹計画としての 位置付けの下で取組を進めているところです。

計画策定から、29年から5年が経過する中で、計画の進捗状況を把握するほか、近年における社会情勢の変化等を踏まえた取組の検討を行い、本計画の目指す姿である「ふれあい、育みあい、助けあい、ともに生きるまち」の実現に向けたさらなる取組の推進を図るため、令和3年度に中間見直しを行ったところです。

中間見直しの主な内容としては四つありまして、一つ目として、改正社会福祉法等の趣旨を踏まえ、包括的な支援体制づくりに関する事項を計画の体系と基本方針の地域福祉の項目に追加したところです。

二つ目として、本計画策定後に策定された自殺対策計画について、計画の体系と基本計画、健康づくりの項目に追加したところです。

三つ目としましては、新しい生活様式への順応として、新型コロナウイルス感染症との共存に関する事項を記載しました。

最後、四つ目として、SDGsの具体的な取組を施策ごとに記載したところです。

今回の地域福祉計画の中間見直しにおける市民参加の視点としては、一つ目として、附属機関である白井市地域福祉計画策定等委員会の審議会で見直しに関する内容について審議していただきました。

この審議会の委員構成は15名で構成されていまして、市民委員としては2名で公募が1名です。なお、委員15名中14名が指名で構成されていて、15名全員、市在勤在住という形になっております。

二つ目としましては、パブリックコメントを12月15日から1月14日までの間で実施しました。結果としては、残念ながら意見なしということでした。

最後、三つ目として、今回の計画は、あくまでも中間見直しということで、先ほど説明したとおり、基本的には社会情勢の変化等への対応ということで見直しを行っているところですけれども、その関係から、当初に策定したワークショップ等は行わずに、代わりに地域福祉団体の代表の方、社会福祉課と連携している団体の代表の方に対して、団体としての現状と課題についての聞き取りを行ったところです。

コロナ禍での聞き取り調査ということもあり、団体の代表の方や役員の方が市役所にい らっしゃった際にお時間を頂きまして、短時間でのお話を伺ったところです。

この団体からの聞き取りの内容としては、地域における災害時の支援活動について、困りごとを地域で支える体制づくりについて、団体の高齢化による継承者の育成について、コロナ禍における安定的な福祉サービスの提供などの意見がありました。

これらの意見については、まず現状に関することにつきましては、1の4の計画の前提の項のところで参考にさせていただきました。

課題等に関することにつきましては、戦略プラン、地域福祉に関する施策の項のところで それぞれ整理したところです。この聞き取りを行った結果を整理したことにより、今後も課 題解決に向けて取り組む必要性が確認できました。

また、地域福祉に関する施策としては、毎年、評価しています取組項目や評価指標を検討する際の参考とさせていただきました。

本計画期間の9年間の中間年に当たる年に中間見直しを行いましたが、計画の最終年度の令和7年度に向けて、今後も社会福祉課が中心となって、関係各課と連携を図りながら、地域福祉の関係団体、関係機関、市民と共に取組を推進していくとともに、本計画が基幹計画でありますので、本計画にぶら下がる個別計画とも連携しながら、市の健康福祉の推進に取り組んでいきたいと思います。

以上、概要説明を終わりにします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、事業番号6、白井市第2次地域福祉計画(しろい支え愛プラン)につきましてのヒアリングを行います。各委員、お願いいたします。

○委員 私も、前も質問したのですが、個人や少人数で活動されている団体、ここを今回対象と設定しなかったと書かれているのですが、今、地域福祉というのは、こういう少人数で本当に狭い地域で活動していただいている人たちの助け合いがあって、かなり成り立っている部分があると思うのです。確かに、日常活動されている人が把握されていることを討議していく、それはそれで一つの方法ですが、そこに吸い上がってこないところをどうやって吸い上げるかということが気になって私は質問をしたつもりだったのですが。そういうところをもうちょっと考えていただかないと、今後、福祉というのは、個人ベースで成り立つ部分もあるという認識で全体計画を決めてほしいと思います。

私の意見になってしまいましたが、そういうことを考えながら計画策定に臨んでいただいたらよかったのではないかというふうに考えております。

○社会福祉課 ●●さん、ありがとうございます。

確かに、おっしゃるとおりなところはあるかと思います。今回、聞き取った団体というのは、比較的大きな団体というところはあります。私ども、そういう団体というのは、市役所に用事があることが多いので、私たちもコロナ禍ということもありましたので、聞き取りやすいというところで、もうちょっと踏み込んでもよかったところはあるかと思います。

ただ、今回、何度も説明の中で申し上げてしまいましたけれども、今回は中間年ということのマイナーチェンジというのですか、そういうところもありましたので、●●さんの意見につきましては、次回、見直しを行う際には、実施していけるように申し伝えはしていこうかと思います。意見ありがとうございました。

- ○委員 よろしくお願いします。
- ○**委員** 地域福祉団体の皆さんに聞き取り調査をなさったというふうに調書で拝見したのですけれども、素晴らしい試みだと思うのですけれども、この聞き取り内容は、どのように反映されたのかということについて教えていただけますか。
- ○社会福祉課 ありがとうございます。お答えさせていただきます。

先ほど、概要の説明の中でもちょっと触れさせていただいたところなのですが、団体から聞いた意見につきましては、まず現状と課題についてという形で、団体様のほうにはお伺いいたしました。

現状については、計画の中の計画の前提というところで、この計画に当たっての社会福祉に関する事項の項目という説明項目というのがあるのですけれども、そちらのほうに、現状について落とし込みを行いました。

それから、課題等につきましては、実際に施策に関するようなところに該当します戦略プランでありますとか、地域福祉の施策のところで、それぞれ既存の項目とすり合わせを行いながら落とし込みをしているところです。

- ○委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員 もしかすると感想みたいな話かもしれないのですが、公募委員は1人か2人ということになっていまして、いわゆる業界の方が多数占めていらっしゃる。会議等について、結構、業界の方がいっぱいいらっしゃるからかもしれませんが、1時間から1時間15分とかいう形で、短時間で、3回でほとんど方針が決まっていますよね。

先ほど御質問があったように、地域のいわゆる福祉とかやっている団体からのヒアリングというのがあって、そういう方たちが委員に入っていますよね。審議会のスタイルには、いわゆる白井云々条例に基づいて15名でしたといって、業界の方をいっぱい入れるのではなくて、ここには公募の人をいっぱい入れて、プロフェッショナルのところには、じっくりと話を聞く機会を設けることができるだろうし、打ち合わせした内容を審議会の一般市民の方に出していくという形が本来の姿なのかなというふうに思ったものですから。

感想みたいですけれども、いかがですか。

○社会福祉課 ありがとうございます。

とても難しい話だと思うのですね。審議会なので、最終的に計画、具体的に審議していったときに、団体の肩書を持った方々というのですかね、その方がいるからこそ現状が分かるというか、そういう部分がありますので。そういう部分では、非常に重要なものなのかなとは思います。

ただ、おっしゃるとおり、市民、実際に地域福祉ですので、市と団体だけではとてもできるものではありませんので、市民の協力は当然必要になってきます。そういう部分では、確かに市民の声というのも重要になってくるとは思いますので、それについては、また整理しながら考えていきたいなとは思います。

ただ、実際、今回、中間見直しということですので、こういう形を取らせていただいていますけれども、実際の新たに計画の改訂というのですか、大きな見直しをするときには、前回やっていますとおり、ワークショップとか開催していきますので、そこで広く市民の声を聞けるような体制づくりは必ず行っていきたいなとは思っていますので、そこまでにいろいろと整理しながら考えていきたいと思います。ありがとうございます。

- **○委員** ありがとうございます。
- ○委員 私、あまり法律に関しては熟知していませんで申し訳ないのですが、社会福祉法が 改正されたという点で、このような聞き取り調査等、地域福祉の団体さんに取組されている ということも多少あるのでしょうか。それはあまり関係ないのでしょうか。
- ○社会福祉課 ありがとうございます。

包括的な支援体制づくりというのは、地域で、例えば団体であっても、障害であったり、高齢であったりといろいろとあるのですけれども、それぞれの枠にはまらないいわゆる「はざま」というのですけれども、そこにある人たちも全て地域で助け合うというか、そういうものを目指したのが包括的な支援体制づくりということになりますので、そのきっかけの一つとして、団体等の聞き取りというのは確かに重要だと思います。

ただ、それがあるからということで今回やったわけではなくて、そういうのも関係してくるのかなというのか。ちょっと難しいのですけれども、団体等の聞き取りをしたりということは、今回当然、初めてのことなのですけれども、少しでも広く声を聞けたらということで、担当のほうがやってみようということで、やっていただいたことなので、特に法律が変わったからということではないということになりますかね。

議題(2)令和3年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

【事業番号①白井市第3次環境基本計画】

○会長 市民参加の方法ですね。市民参加の方法に関することなので、まず1の白井市第3次環境基本計画。1ページで出ていますが、御覧いただいて。大体、今までの皆様方の御意見を事務局のほうで集約してくれたので。ということだと思うのですけれども、何か特にございますか。読み上げなくていいですよね。目で読んでいただければ。

いかがでしょうか。御意見等々ございますか。特に、この事業ナンバー1の白井市第3次環境基本計画についての市民参加の方法に関するコメントで、特になければ手続きの方に移りますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、審議会設置のほうのコメント。条例基準と望ましい水準ですけれども、見ていただいていかがですか。

次に、パブリックコメントの募集。これの条例基準と望ましい水準について見ていただい て。

次に、アンケート調査の実施に関しての条例基準と望ましい水準。

○事務局 このアンケート調査の部分なのですが、望ましい水準のほうのコメントで「回収率も高く、十分な市民参加の取組が実践されている」ということで書かせていただきました。回収率のほう見ていただきますと、総合的に見ると一応53%ということで、非常に高い回収率があったというような御意見、委員さんからも頂いておりました。

ただ、アンケート調査の実施の4番の発送件数、回収件数、回収率という欄を見ていただければと思うのですが、市民の回収率はおおむね高いのですが、事業者のほうが33.6%ということになっております。

望ましい水準で見ますと3割に達しているので、望ましい水準をこれは満たしているということで、非常に高い回収率であったということになるのですが、委員さんのほうから、市民と事業者の回収率が差があるということで御意見を頂きました。事務局のほうで、望ましい水準で見た場合には、回収率が高くということでコメントを入れさせていただいたのですけれども、事業者さんからの何かアンケートの回収率を上げるような工夫があってもよかったのではないかというようなコメントも書かれておりましたので、そこの回収率についても、コメントということで推進会議としての御意見を頂戴できればというふうに事務局としては考えております。

- ○委員 全体としては、という表現じゃないのかな。全体としては30%以上超えている、50%近くいっているので、全体としては回収率も高かったけれども、ということじゃないですか。一部、事業者からの回収率が低いということは、やはり表記したい。
- ○事務局 今、●●委員のほうから御意見頂きまして、回収率も高く、十分な市民参加の取組が実践されていたというコメントがありますが、例えば「全体としては回収率も高く、十分な市民参加の取組が実践されていたと思われるが、事業者からの回収率を上げる取組があるとさらによかった」というような形で表現させていただくということでもよろしいでしょうか。
- ○委員 はい。
- ○会長 分かりやすいですよね。今の●●委員のおっしゃっていることをそのまま反映されている。
- **○事務局** よろしいでしょうか。では、そういった形でコメントのほうに追加させていただきたいと思います。御意見頂きましてありがとうございます。
- ○会長 次に、ワークショップの条例基準と望ましい水準。 ワークショップ、あるいは、その他の方法。
- ○委員 その他の方法のところで、望ましい水準が駄目だというふうに4点付けているのだけれども、それについてのコメントが、公開が遅かったからというのと、公開されなかったからというのでは弱くて、結果だけが悪かったよというので4点というのは、やはり中身的なことをちょっと望ましい水準の中に、できていないから、こういうふうになったのだよということを入れたいなと思ったのですが。

公表が遅かったということと、公表がFacebookなどを活用して広く公表されるとよかったとか。公表することだけが注目しているのだけれども、話を団体から聞いたことについては、非常によかったというふうに皆さんも思って、私もすごく思っているのだけれども。

○委員 そこのところ、いいですか。全体的に、望ましい水準のところの点数が、結構積極的ということで点数が高いのだけれども、コメントのところがネガティブなコメントが多いのです。

だから、積極的だということは、点数高く付いているということは、逆に言えば、ここのコメントも、もっとよかったというコメントがあってしかるべきなのだけれども、逆のコメントが書かれているのです。それが多いので、そこを見直してもらったほうが、点数と下のコメントのバランスがちょっとおかしいというか。

- **○委員** 私も、やや積極的ということは、あまりできていませんねということを書いているのだと、点数を付けたのだと思うので。あまりできていませんというふうに付けた割には、結果だけ、遅れたということしかないので。
- ○事務局 確かに、見ていて、点数とそのコメントの内容ですよね。点数では見ると、よかったというふうに付いているのですが、コメントで見ると、改善点ばかり上がっているというような、確かに御指摘あるかと思います。

事務局のほうとしても、基本的には、この評価まとめ表ですね。皆さんから頂いたこのコメントからピックアップをさせていただいているというところがございまして、一部、そういったコメントと点数の評価が合わない部分というのもあろうかと思います。

当然、こちらは推進会議としてのコメントということになりますので、事務局のほうで、 なかった意見というのをここに書き足すということは、現時点ではできなかったものです から、今時点でのコメントというのは、あくまでも表に書いていただいたものからピックア ップをしているというような形になりますので。

自分も見ていて、点数とコメントの評価が合わないところがあるなというのは感じているのですけれども、その点については、皆様からの御議論で、この推進会議としての御了解がいただければ、こういったコメントも入れたほうがよかったのではないかというようなことで了解いただければ、事務局のほうで、ぜひ追加をさせていただきたいと思います。

確かにおっしゃるとおり、もうちょっとメリットといいますか、よかった点というのもコメントに入れておいたほうがいいなというふうには、事務局としても感じているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員 彼らの目的とか概要のところから考えて、環境に関わっている人たちの意見を聞くということが非常に大事だったというふうに書いてあるのですけれども。討議した結果について、審議会等でもって、その中身について審議していない。

だから、もしここに一言入れるとしたら、環境関連団体との論議した中身等について、審議会等でもって十分論議する必要があったのではないかというのは、どうですか。

審議会等で、やったというふうに何も書いていないので。会議終了後、公開しているということであって、彼らが何を言ったかということについて、審議会で打合せをしていない。 アンケートのことについては書いてあるけれども。環境団体とのヒアリングについての審議会での会議はない。

○事務局 今、●●委員から頂いた御意見ですと、この団体ヒアリングの結果を審議会でも 持ち帰り、議論されているとよかったというような、そういう内容の御意見ということですか。

- ○委員 はい。
- ○事務局 その他の方法ですね。承知しました。 その点について、皆様いかがでしょうか。御議論をいただければと思います。
- ○会長 私的には、この市民参加の取組そのものについては、高い評価をしているのです。 全体的に評価をしていて。例えば結果公表については、多少というか、不足があるという認 識でした。決定的に、これが駄目だとかという、そういう評価は、私はしていないのです。 私個人的には。

ですから、コメントの中にも、私的には不足があったように書いているが、全体的にはおおむね良好な対応だったと思うが、ということなものですから。私的には、これがコメントしなきゃいけないというほどの程度じゃなかったものですから、私の評価の中には、あまりそれは強調されていないのです。

ただ、それについて重く見るという方については、それは当然、そういうコメントは必要なのですけれども。基本、水準にすると、どうしてもそういうことが出てきちゃうのですよね。基準だと、もういいじゃないということになるのですけれども、水準で見ると、探す感じになっちゃって。逆にいうと、マイナスを探す感じになってしまうので。

それはそれで、いろいろな形で当然ながら検討されて、いろいろな意見、それを反映させるということは必要なので。何らかの形でこれを載せる。ここには載っているわけですけれ

ども。今、●●委員がおっしゃったように、前後と関連させた形で、一つこういうコメントで、こういう考え方もあるよということを表明すると。個人的な、よく分からなくて言っていますけれども。

○事務局 今のその他の方法のところで、団体ヒアリングの結果を審議会でフィードバックする必要があったのではないかというような御意見を頂きましたけれども。水準で見ていくと、そういった審議会の報告というものは、今ないものですから、もしコメントを入れるとすれば、右側の望ましい水準、市民参加推進会議としては、こういった取組があるとよかったというような御意見を今、頂きましたので、もしよろしければ、その他の方法の望ましい水準の欄に「ヒアリング結果を審議会でもフィードバックする必要があったのではないか」というような内容の御意見について入れさせていただくということで、会長、よろしいでしょうか。

○会長 結構だと思います。基準は基準ですけれども、水準のほうがそういう意味では、ある意味では柔軟性がある、意見を反映できる部分でありますので、おっしゃるとおりだと思います。

○事務局 今、その他の手法のところを御覧いただいて、議論いただいているのですけれども。その他の方法で、条例基準のところの6点で要改善になっているのですけれども、コメント自体は評価できるということで、いいほうのコメントのみしか書いていない現状なのですけれども。評価シートのその他の手法の基準のところを見ると、皆さんの意見を参考にさせていただきながら、ここのコメント欄は作成しているのですけれども。例えば、●●委員の「結果公表についてはどのような意見が出たのか、もう少し分かりやすく開示されているとありがたいと思いました」というようなところを入れたほうがいいのかどうか。その辺を含めて議論いただけるとありがたいと思います。

○委員 御指摘いただきましてありがとうございます。

初めてこの評価シートに取り組んだものですから、課題を指摘しなければいけないのかなと批判的な視点で記入したものですから、どうしても課題となる観点ばかり強調してしまうようなコメントになってしまったのですけれども。

取組としては、環境の基本計画について、積極的に取り組まれていると思うので、あえて 批判的なことをピックアップするよりは、むしろ、改善なのですかね、要改善なのかどうな のか。点数のほうがもしかすると、修正期間があった後、直していなくて、6点と私も付け ているのですけれども、要改善なのかどうかなという方向性での議論は可能ですか。

○事務局 申し訳ないのですが、点数についてはここで変えるということはできず、これはあくまでも委員の皆様から頂いた評価点数を推進会議としての点数ということで平均化させていただいたものになりますので、ここからもし追加するというふうになると、コメントのほうで表記の方法ですとか、そういったところでコメントのところで工夫をしていくというような対応にはなってしまうのですが。そういった形で、申し訳ないのですが御了解いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員 教えていただいてありがとうございます。承知しました。

そうしたら、コメントと整合性が必要ということでしたら、結果公表についてどういう意見が出て、計画のほうにどのように反映されたのかということが開示されていると、可視化されているといいなということを反映していただけますとありがたいです。

- ○会長 お願いいたします。
- **○事務局** 承知いたしました。そうしましたら、●●委員から頂いた、結果公表については、どのような意見が出たのか分かりやすく開示されているとよかったというようなコメントについて、こちらのその他の方法の条例基準のほうに加えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。
- ○委員 ありがとうございます。
- ○会長 ありがとうございます。

それでは、今、基準、水準のほうですので、総合コメントのほうに戻りますけれども、いかがでしょうか。白井市第3次環境基本計画、総合コメント。

基本的には、この総合コメントのこの場合は、評価としては良好の中ですから、コメントとしては評価するというコメントにはなろうかと思います。

- ○委員 市民からの意見を取り入れて素晴らしかったという文章は皆さん書いたのだけれども、結果について整理・分析・公開がされていたとは言っていない。
- ○事務局 こちらの「結果について整理・分析・公開がされていて評価できた」というようなコメントなのですが、こちらについては、●●委員のほうから評価シートで記入いただいたところを事務局のほうでピックアップさせていただきました。

こちらの御意見については、資料の2番を見ていただきますと下線が引いてあるということで、委員さんとしては、やはり思い入れのある意見だということがありましたので、入れさせていただいたという経緯はあるのですけれども。

ただ、今、●●委員に御指摘いただいたように、結果公表について全てができていたというわけでは、今、お話を伺った限りだと、やはりないように思いますので、こちらの後半の部分、整理・分析・公開がされており、よかったというところについては、含めるかどうか。先ほどの結果公表のお話も含めて、入れさせていただくかどうかということで議論いただければと思います。

入れさせていただいた経緯としては、委員さんの総合コメントのほうから拾わせていた だいたというような経緯がございます。

○**委員** 私もアンケート調査の点で、「アンケート・環境団体意見交換会の意見反映の方向性」という形で、どのようにこのアンケート調査の意見を計画に反映されたのかが、ほかの事業と比べても明確に示されていたので、その点で本基本計画は、分析や公開がなされているなと思いました。

なので、今、議論がありましたとおり、全ての観点、確かにその他の方法に関しては、フィードバックがちょっと分かりにくかったのですけれども、アンケート調査に関しては、どのようにフィードバックをしたのか、基本計画に反映されたのかということが分かりやすかったので、もし個別に書くことが可能でしたら、アンケート調査に関しては、アンケート、環境団体意見交換会の意見反映の方向性の開示により、市民の参加が積極的に行われているといった形で記載させていただけましたらありがたいです。

○事務局 ありがとうございます。今、頂きました御意見ですね。特にアンケート調査のところで、整理・分析・公開がしっかりとされているということで、ここは、ほかの事業に比べても、特徴となるよかった点かと思いますので、もし入れさせていただくとすれば、総合コメントの2行目、「また」を消して、例えば「特にアンケート結果については整理・分析・

公開がされており、市民参加の取組が行われていた」というような内容で入れさせていただくという解釈でよろしいでしょうか。

- **○委員** 私としては、そのように反映していただけますとありがたいです。よろしくお願いします。
- ○事務局 ありがとうございます。
- ○会長 そういうことでよろしいでしょうか。そこのところは、お願いします。
- ○事務局 承知いたしました。総合コメントについては、今、頂いた御意見を反映させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【事業番号②第3次しろい健康プラン策定事業】

○会長 7ページになりますか。こちら以降で、市民参加の方法に関するコメントについて、いかがでしょうか。 7ページになりますけれども。

ここの場合、ここのコメント、市民参加の事業ナンバー2の市民参加のコメントと市民参加の実施状況の評価点と一致しているかと。ここは、あまり矛盾はないので、あまり高くないという理由で。あと問題点もあるよという指摘もあるので。ここは、そういうことですかね。そういうことでよろしいですか。

次に、条例基準、望ましい水準のほうに移ります。まず審議会の設置についての条例基準、望ましい水準のコメント、いかがでしょうか。

審議会の設置の部分も、点数、評価点と基準のコメント、水準のコメントは大体その線で 記載をされていることと思いますけれども。よろしいですか。

これは、次に参ります。

パブリックコメント募集についての基準について、いかがでしょうか。

パブリックコメントの募集についても、点数とコメントのほうがある程度、同期している 感じがあるのですけれども。それでは、よろしいですか。

アンケート調査実施のところは御意見もあると思うのですけれども。アンケート調査の 実施の基準、水準のコメントについていかがでしょうか。

- ○委員 学生向けに行ったアンケートについては、PTAというのもどこにも出てこないの。学校等を通じてというふうに、PTAも直していただけたらなと。
- **〇会長** そうですね。そこはそういうこと。おかしくはないと思うけれども、そういうことでよろしいですよね。
- ○事務局 承知しました。こちらは修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。
- ○会長 アンケート調査の実施。ここは、点数もそうですけれども、基準、水準のコメント的にも、ある意味ではバランスが取れているような。評価をする部分と、改善、提案、提言というのが、両方備わっているというふうには形としては見えますね。

よろしいでしょうか。

それでは、意見交換会になります。意見交換会、条例基準と水準。ここのところは、数字的に、条件があるいは追加の分があろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員 ●●さんのコメント、学校の先生に周知をお願いしたのであればというふうに書いてあるのだけれども、これは逆に、要らないのではないかなと思うのです。幅広く学生を

集めたほうが十分な意見交換会ができたのではないかとか、市民参加として十分機能したのではないかというようなコメントのほうが。

学校の先生にお願いしたからなのというのは、書き出しとして違和感がある。本当は学生だけじゃないほうがいいと思っているのだけれども。開催したのが学生のことだから、学生でもいいのだけれども、幅広く学生を集めたほうが、学校の先生にお願いしてというのは別として、集めたほうが十分な意見交換会ができたのではないかという表現で。ちょっと抽象的だけれども。

- ○事務局 今頂いた御意見ですね。「学校の先生に周知をお願いしたのであれば」というと ころを削除させていただいて「幅広く学生を集めれば十分な意見交換会ができたのではな いか」と。そういうような内容ということですかね。
- ○委員 幅広くということで。
- ○事務局 ありがとうございます。
- ○会長 今日、●●委員いらっしゃらないけれども、この御意見、御理解いただけるのではないかなと私は思いますけれども。よろしいですかね。そういうことでお願いいたします。 ○委員 アンケートに関することですけれども、これはやはり小学5年生って特定されてアンケートされて、その回収率が90%というのは、それは高校生であれば、そういったことが必要ないのかもしれないですけれども、アンケートにおいては、これは、きちんとした回答を認められたとして、評価に値することだと思います。
- ○事務局 今、●●委員から頂いた御意見で、アンケート調査のところの条例基準のコメントで、1番目に対象者を市民、高校生、小学生の三つに分け、幅広く意見を収集しており、回収率も高かったため評価できるということで、回収率が高かったという部分につきましては、複数の委員さんから御意見を頂きました。今、●●委員がおっしゃったように、特に小学5年生に取ったアンケートについては、90%と非常に高く、よく意見収集ができていたというようなところがあるかと思いますので。

もし、そこを推進会議として強調して掲載するということであれば、幅広く意見を収集しており、回収率も90%一部あったということですね。90%のアンケートもあり、回収率が高かったため評価できるというようなことで、少し、回収率が高かったのですよというのを強調させていただくというような形でコメントに含めさせていただくというような方向性でよろしいでしょうか。

- ○会長 それは、評価をする一つの基準といいますか、理解できますよね。90というのは、 異例といえば異例なのでしょう。こういう世界では。
- ○委員 方法を変えれば、これだけあるのだという意味もあって、あえて入れるのも反対じゃないです。
- ○会長 そういうことで、よろしくお願いいたします。
- ○事務局 承知いたしました。ありがとうございます。
- ○会長 ●●委員、ありがとうございました。

それでは、基準、水準のほうはそういうことで、総合コメントのほうへ入っていきます。 いかがでしょうか。

○**委員** 去年も同じ議論をしたのですけれども、総合コメントは妥当だけれども、下の三つを見ると、市民参加の状況はやや不適切、基準も要改善だけれども。水準のところが積極的

という点数がついて、トータルで妥当というところの評価になると。去年もそういう議論を したと思うのですけれども、それについて、事務局としたら、どう思いますか。

○事務局 総合コメントで見ますと、17点で妥当ということですけれども、個々の評価を見ていくと、市民参加の方法がやや不適切6点ということで、その中身についても、基準で見ると6点で要改善、水準ですと5点で積極的というような形で、若干、改善点が多く見られた事業かなというふうに事務局のほうとしても捉えております。

この内訳の評価とこの総合評価の点数が不整合といいますか、総合評価で見ると妥当とは出ているのですが、個々で見ていったときに不適切ですとか。特に基準なんかですよね。 基準だと、要改善というふうに出ていますので、それが合わないというのは、事務局として も、このまとめをしていて気になった部分はあります。

水準のほうなのですけれども、基本的には、この水準については加点要素ということで、 取り組まれていれば、それだけいいというような形になります。

水準のほうも10点満点なのですが、ゼロ点から1点が普通という評価になっておりまして、水準を満たすような取組が何もなければ普通ということになります。

例えば、この市民参加の方法が完璧にできていた。基準どおりにしっかり完璧にできていたということですと、10点足す10点で20点ということで、結果的には良好というような形に届くというようなことになります。

ただ、今、●●委員から御指摘いただいたように、この総合評価と個々の評価が合わない というところは、確かに事務局としても感じているところではございます。

今回も評価の点数のラインですよね。第1回の会議で皆様に御了解をいただいて、見直しをさせていただいたのですが、どうしてもカバーしきれない部分も、今の評価方法ですとあるかと思いますので、こちらについては、今、この事業ではこういった形での評価となってしまいますが、来年度以降、評価方法ということについては、事務局のほうでも、今回の評価を踏まえて評価方法の検討をしていきたいなというふうに考えているところではございます。御指摘いただきまして、ありがとうございます。

○委員 この2段目のポチで、審議会の開催前にアンケート調査や意見交換会等が云々って書いてあるのだけれども、私ははっきり言って意見交換になっていないと思っているのです。ということから考えて、これ、ただそういう手法を取ったということについては非常に評価しているので、だから市民参加の機会というのは、例えばアンケートとか意見交換会等でやったことはよかったけれども、市民参加の市民の審議会の市民が少なかったりとか、一部意見交換会が不十分だったりとかいうことが見受けられるというのが本来の形じゃないかなと思うのですが。

得られた結果が審議会の議論に反映されていなかったというのは、審議会の前にアンケート調査、意見交換が設定されてよかったというのと、文章が相反しているでしょう。

事前に、前段だけ見ると、審議会にはアンケート調査、意見交換会の意見がいろいろ出てきたんだというふうに書いてあるように読み取れるのだけれども、後段は、得られた結果が審議会で論議に反映されていなかったと書いてある。これ、ちょっと違うのではないかなと思うのです。

だから、アンケートの調査とか意見交換会とか市民参加の機会は評価するけれども、審議会の公募者の人間が少なかったし、意見交換会も十分なメンバーでされなかったこと。だか

ら、本当は審議会の意見は反映されないので。

- ○事務局 今、●●委員から頂きまして、総合コメントの二つ目の意見ですね。審議会の開催前にアンケート調査や意見交換会等、市民参加の機会が設定されていたことはよかったがということで、審議会における公募市民が少なかった。ほとんどが書面会議だったということで、得られた結果が審議会の議論に反映されていなかったという。
- ●●委員からの御意見ですけれども、●●委員は、恐らく行ったタイミング的にはすごくよかったということを押しているといいますか、おっしゃっている、コメントから、いただいているのかなというふうに捉えておりまして。

ただ、一方で、意見交換会の内容を見ますと、メンバーも限られていて、そこで果たして 十分な審議がされたのかは別問題だというような御意見かと思います。

今のお話なのですが、意見交換会のコメント。先ほど見ていただいたのですが、意見交換会のコメントで、条例基準の二つ目のコメントで「対象者が限られており、十分な意見交換会がなされたのか疑問が残る」という、まさにこのコメントかなというふうに思うのですけれども。

例えば、この総合コメントの前半部分ですね。審議会の開催前にアンケート調査、意見交換会等、市民参加の機会が設定されていたことはよかったが、というところは、取ったほうがよいというような形ですか。ここを取らせていただいて。

- ○委員 審議会の開催前にというのだけがカットされれば。どうも審議会の前にやったという話があるからなので。アンケートや意見交換会、市民参加の機会が設けられたことはよかった。だけれども、審議会における公募人数が少なかったし、書面での開催だったので、審議会での論議が反映されなかったという話だったら読めるのだけれども。というふうに思ったのですが。
- ○事務局 ありがとうございます。審議会の開催前にというところを取らせていただいて、あくまでも手法的には、アンケート調査や意見交換会という手法を取っていただいたこと自体はよかったですけれども、ただ、審議会における公募委員の数が少なかった。書面会議で開催が少なかった。

あと、先ほどの意見交換会で十分な審議がされていなかったことなどから、審議会での得られた結果が審議会での議論に反映されていなかったというような形で、させていただくということで、そういった意図でよろしいでしょうか。

○会長 そういうことですよね。

この場合、開催前に実施されていたということの意味合いは、多分、審議会の開催前に結果を出しておけば、それが審議会の中で議論されて反映できるという一つの時間的余裕があったのでという意味の御評価かと思うのです。

それはそうなのですけれども、●●委員のお話のように、後段を考えると、そのことはあまりここには関係しないので。むしろ、審議会の中で結果が反映されていないということが問題だというのは、●●委員もそういうことでおっしゃっているのだと思うので。●●委員、おっしゃるとおりだと思います。その文脈のほうが、むしろ生きてくるのじゃないかと。個人的には思いました。

○事務局 ありがとうございます。

【事業番号③第2次行政経営改革実施計画策定事業】

○会長 3番目の第2次行政経営改革実施計画策定事業についてのコメントの確認という ことになります。

12ページになりまして、それではまず、市民参加の方法に対するコメントから参ります。いかがでしょうか。

この事業に関しては、審議会の設置とパブリックコメントの募集ということ、この2点が市民参加ということで取られています。もうちょっと多くやったらよかったのじゃないのというのがコメントの中身でしたと思います。ここのところは、市民参加のコメントについては、これでよろしゅうございますか。よろしいですか。

次に、審議会の設置以降の条例基準、望ましい水準ということの確認に入りたいと思いま すので、よろしくお願いいたします。

まず、審議会の設置からです。点数的にはかなり高得点になっています。評価としては。 コメントについても、大体それに沿ったコメントになっております。いかがでしょうか。 ということで、よろしゅうございますか。

では、次に、もう一つのパブリックコメント募集の手法についての基準、水準について、 コメントいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。パブリックコメントとして。こんな感じでどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、頭に戻りまして、総合コメントです。ここのところ。

○**委員** コメントの最後のパブリックコメントのことについてなのですが、期間終了間際だったし、審議会の報告がなされなかったし、審議会への報告時間を確保する必要があったというようなことを書いているのだけれども。

トータル的にというか、パブリックコメントについては、事業終了間際であり、審議会の報告等についても十分できなかった等も考えると、パブリックコメントについては、実施方法について検討する必要があったのではないかとか、そんなような感じのほうがということなのだけれども。

パブリックコメントについては、実施が間際であり、期間内に審議会の報告がなせなかったことからというのは。このとおりなのだけれども。パブリックコメントについては、一番問題だったのは何かといったら、事業終了間際でやったということが、後に全部反映されているわけだから。

だから、パブリックコメントについては、事業の終了間際のことであって、審議会の報告とかいうところについても、支障を来し十分なことができなかったのではないかとか、パブリックコメントについて、もっと検討する必要があったのではないかというように収めたほうが、話としてまとまるようなことだと思うのです。

○事務局 今、●●委員から頂いた御意見で、実施が事業期間終了の間際であったという。 ここが一番メインのポイントということですよね。

そうしますと、文章の工夫かなとは思うのですが。パブリックコメントについては、実施 が事業期間終了の間際であったということで、1回切ったほうがよろしいですかね。

○委員 間際のために。審議会の報告とか、十分確保できなかったので、実施については検討の余地あるとかいうようなことだと思うのです。

- ○事務局 パブリックコメントについては、実施が事業期間終了の間際であったため、審議 会への結果報告の時間を確保するなど検討が必要だったのではないかと。そういうような 内容ということですかね。承知しました。
- ○会長 それについてのコメントも、パブリックコメント募集のほうの望ましい水準のほうに当然載せられていますので、そのことを総合コメントに同期させるという意味でも、非常にいい表現の工夫だと思います。

そうでなくても、審議会とパブリックコメントしかないのだから。いい悪い、いろいろな評価があるので、もっと、ある意味では、皆さん一生懸命されていたのでしょうけれども、もうちょっと大事にこれを生かす形で考えられなかったかなという。否定はしませんよ。このことをされたと否定していないけれども、惜しかったねという。これでまた次につなげると。

○事務局 確認をさせていただきたいのですけれども。今のパブコメのお話なのですけれども、通常、市がやっている計画を策定するときは、計画の案ができないと、パブリックコメントでその計画に対しての意見を求めることができないので、どうしても最後になってくるということなのですね。

その最後に出来上がった計画に対して意見をもらって、その意見を反映させるか、それとも、ただ御意見として伺うのかというところを考えて、最終の審議会で、そこで皆さんに、委員さんに議論をしてもらって決定をしていこうというような流れになるものですから、ここのところは、自然と終了間際になるというのは当然のことになってくるのですけれども。

そんなような手続で流れているのですが、この辺のコメントでよろしいですかというところが、私が今聞いていて疑問にありましたので、ちょっとお話をさせていただきました。 〇委員 この事業、いつ答申出したのかな。その日にちとのことじゃないのかな。3月に出していたというのだったら、あまりにも遅いかなと思いますよね。4月とかぐらいに出したのだったら、1か月以上あれば、問題ないけれども。これ、2月23日に締め切って。

- ○事務局 一番最後の会議がいつになるの。
- ○会長 パブリックコメントで、審議会等への結果報告については、3月29日になっていますね。
- ○事務局 3月29日ですか。そこで決定をしているわけですね。
- ○会長 ええ、そうですね。
- ○事務局 その前に間に合うようにパブリックコメントで2週間の期間をとって、市民の皆さんから意見を聞いたという、そういう流れだと思うのですけれども。
- ○委員 ほかも全部、基本的にはそうなのですね。
- ○事務局 そうです。
- ○委員 ただ、スケジュール的に、もう最後のところで、ぎりぎりタイトになってやっているから、もう審議会にかけられないとか。報告できないとかというような。過去のやつもずっと見ていて、そういうことなので、その辺のスケジュールをもうちょっと前倒しで計画案をつくって、パブリックコメントをやって、少し余裕をもたせて審議会とか検討する時間があれば、そういうスケジュールを組めばいいと思うのですけれども。
- ○事務局 そういうコメントでいいのかもしれないですね。

- **○委員** だから多分、過去の流れも、恐らく今おっしゃったような流れの中で、極めてタイトなところでやっているから、最終審議会にもかかっていないとか。報告がないとかしたけれども。結果、パブリックコメントがないから。ありませんでしたという報告で終わっている可能性もあるのですけれども。それを少し検討したほうがいいのかなとは思いますけれども。
- ○委員 そうやって言われれば。
- ○会長 この辺のコメントというのは、そういう意味での皆さんの趣旨ですけれども、表現の仕方、コメントの中での表現の仕方というのが我々の一つの、決して今までやったことを否定するわけではなくて、もうちょっと改善するというか、よくするということが、●●委員も●●委員も、そういう趣旨でおっしゃっているのですけれども。
- **○事務局** ●●委員がおっしゃるとおりで、前倒しで進めていけば、パブリックコメントの期間ももう少し長くできるのにというところなのですよね。そこがどうしてもギリギリになってしまうのですね。
- **○事務局** そうしましたら、そのコメントのところを実態としては、このようなことなので、●●委員が今おっしゃったように全体的なスケジューリングですね。余裕をもってその辺ができるように、実施するような方向性でコメントを加えたいと思います。
- ○会長 我々のこのコメントというのは、後押しですからね。決して、責めたりとか否定したりとか、そういう趣旨でやっているわけではないので。後押しで。お役に立てれば。●●委員も●●委員も、そういう意見も含めて。
- ○委員 最後の審議会、11月26日になっているのですけれども、ここから2月10日まで何をしていたのという。ここで決定とか答申についての話をしていて、1か月まとめる期間がほしいですと言われて、年末で間に合わないから、1月の頭、1月10日からパブリックコメントできましたよねって。スケジュール的にはそう思うのですけれども。

だから、そこを見て遅いと言っているのではないですか。1月の最後の審議会、12月26日にやってもらっていて、1か月話の内容をまとめてもらう時間があって、年末かかるので、年明けでといったら、1月10日から1か月前倒しでパブコメできたのじゃないかなという話なのですよ。

なので、パブコメ、遅かったんじゃないのという話が、多分、●●さんとかからは挙がっているのだと思うのです。多分、全体の日程を見ていて、1月から1か月前倒しで、1月10日から1月23日までやってもらえれば、その分、もっと早くパブコメをまとめて、審議会に話を通すことができたはずなのですよ。

なので、そういう意味で、この丸々1か月のロスは何だったのかというお話です。

- ○事務局 調査票を見せていただきますと、令和3年11月26日が最後の会議ということになっております。パブリックコメントの実施が2月10日からということになっておりまして、そこのパブリックコメントの実施がもう少し、2月10日というのも、1月にできていれば、結果的に最後の審議会の報告も、余裕をもってできたのではというような御意見ということですね。ありがとうございます。
- ○委員 やんわりと。事業間際云々の話。やんわりと考えてもらったら。
- **○委員** どうしてもパブコメが最後になるというのは分かるのですけれども、ただ調査票から汲み取れる分からすると、もう1か月ぐらい余裕あったよねというのが見えるので、そ

この問題だと思います。

- ○委員 今、御指摘いただいた件について、前回のヒアリングのときに、担当課の方がコメントしてくださっていたのが、結果については、事前に審議会の了承を得た上で、結果については、計画内容を大幅に修正する内容のものでなければ、メール報告で行いますということを事前に恐らくお認めいただいていたので、ある程度、メールでのやり取りがあったというのが背景にあったのかなというふうに思いました。気付いたので発言させていただいただけです。
- ○会長 ありがとうございます。ということは、実質的には、審議会、審議会メンバーには 一応、伝わっていたということですかね。
- ○事務局 はい。通常、市が行うこの計画策定に当たっては、必ずパブリックコメントをした後は、こういう委員会の中でまた諮って、それで決めていくというそういう手続になっていますので、そこのところは、今、委員さんがおっしゃっておられたように、メールでのやり取りをやったという、そういうところだったのかもしれないです。
- ○会長 メールですから、状況としては各委員の方には伝わっている。ただ、その場でリアルで討議はできなかったのでしょうかね。物理的には。全く無駄に終わったとか、そういうことではないですね。それならと言ったら失礼ですけれども、そういうことなのですね。だけれども、先ほどから皆さんからの議論に出ている、もうちょっと早めに間に合うようにという、これは生きていますよね。このこと自体は生きていますよね。盛るというか表現
- ○事務局 承知いたしました。ありがとうございます。

の仕方もあるでしょうけれども。

- ○会長 ●●委員からお話があってよかったですね。正直、個人的には頭から飛んでいましたので、ありがとうございました。
- ○委員 こちらこそ、汲んでいただいてありがとうございます。